

「早良保全緑地外構フェンス」への広告募集について

国立大学法人九州大学財務部（以下「本学」という。）では、別添「九州大学における有償広告の掲載に関する基本方針（令和6年3月27日総長裁定、以下「基本方針」という。）」に基づき、「早良保全緑地外構フェンス」に掲載する広告を募集します。

1. 広告を掲載する媒体

媒体：早良保全緑地外構フェンス

掲載予定日：令和7年度中の3ヶ月間（開始及び終了期間未定、期間更新有り）

掲載箇所：早良保全緑地内の国道沿い外構フェンス5箇所（A～E）

（詳細は別紙配置図のとおり）

体裁：屋外広告用横断幕（予定）

2. 広告の規格、募集枠数及び広告掲載料等

掲載位置：早良保全緑地内の国道沿い外構フェンス（A～E）

規格：縦150cm×横600cm程度、メッシュターポリン生地（耐風仕様）相当

募集枠数：掲載箇所A：最大3枠（枠番号①～③）

掲載箇所B：最大2枠（枠番号④～⑤）

掲載箇所C：最大3枠（枠番号⑥～⑧）

掲載箇所D：最大2枠（枠番号⑨～⑩）

掲載箇所E：最大1枠（枠番号⑪）

以上の中から、計3枠程度を募集枠とします。

（1枠 縦150cm×横600cmとして想定）

広告掲載料：1枠あたり月額45,000円以上（消費税及び地方消費税を含んだ額）

※ 広告の詳細な掲載位置は、本学及び広告掲出者協議の上、決定します。

3. 申込みの期限及び方法等

申込期限：令和7年4月30日（水）17時必着

申込方法：「広告掲載申込書」に広告図案、広告内容の説明及び広告主の会社概要を添付のうえ、上記期限までに5に示す送付先に持参、郵送又はメール（電子データ）にて申込み下さい。

費用負担：申込みに要する費用は広告掲載申込者の負担とします。

4. 広告掲出者の選定方法

- ・申し込まれた内容について本学にて掲載の可否判断を行った上で、申し込まれた枠毎に、広告掲載料の見積額が最も高額な者を広告掲出者として選定します。
- ・一つの掲載枠で最も高額な見積額が複数者から提示された場合、抽選により広告掲出者を選定します。
- ・要件を満たす広告掲載の申込みが募集枠数を超過した場合は、金額が高い順に広告掲出者を選定します。
- ・選定結果は、選定されたか否かに関わらず、広告掲載申込者全てに対して通知します。
- ・選定されなかった広告掲載申込者に対して、別の募集枠で同様の内容での掲載が可能か本学からお伺いすることがありますので、その際は協議等にご協力ください。

5. 留意事項

- ・屋外広告用横断幕の作成、設置及び修繕等に関する費用につきましては、広告掲出者の負担とします。
- ・広告の掲載に際しては、本学の基本方針及び関連する福岡市の条例等の規定を遵守するとともに、その責務を全うするようご注意ください。また、広告掲出者は選定後、福岡市の条例に基づき、屋外広告掲載前に福岡市へ屋外広告設置の許可申請を行う必要がありますので、施工、掲出の際はご注意ください。なお、許可申請の過程で広告図案等の申込内容に変更が生じた場合は、速やかに本学の担当へ変更内容についてご連絡ください。
(必要に応じて、申込前に広告内容等について福岡市側へ事前相談を行ってください。)
- ・広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、本学が推奨等をするものではありません。

5. 申込書送付先・問い合わせ先

住 所：〒819-0395 福岡市西区元岡 744

担 当：国立大学法人九州大学財務部資産活用課運用係

電 話：092-802-2425 e-mail：tgsunyou@jimu.kyushu-u.ac.jp